

13. 環境に関する社会貢献活動

福島大学では、教育・研究活動の他に、地域社会への貢献にも積極的に取り組んでいます。そして、環境の分野においても、自治体等が取り組む環境関連の活動への支援を行っています。以下に主な活動内容を紹介します。
(令和2年度福島大学職員兼業台帳より、多数のため一部を抜粋して掲載いたします。)

学長

三浦 浩喜

・東北エネルギー懇談会 顧問

人間発達文化学類

水澤 玲子

・福島県河川審議会 委員

経済経営学類 藤原 遥

・福島市農山漁村再生可能エネルギー法協議会委員

共生システム理工学類

赤井 仁志

・一般財団法人省エネルギーセンター東北支部 エネルギー使用合理化専門員

共生システム理工学類

小沢 喜仁

・ふくしま創生創・蓄・省エネルギービジネス創出研究会 会長

共生システム理工学類

川越 清樹

・福島県 地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会 委員

共生システム理工学類

木村 勝彦

・国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所八十里越道路環境検討委員会 委員

共生システム理工学類

黒沢 高秀

・公益財団法人尾瀬保護財団 理事

共生システム理工学類

後藤 忍

・福島市農山漁村再生可能エネルギー法協議会 会長

共生システム理工学類

佐藤 理夫

・福島県 地球にやさしい温室効果ガス排出在り方検討会 委員

共生システム理工学類

柴崎 直明

・会津若松市教育委員会天然記念物「赤井谷地沼野植物群落」保存管理指導会議 委員

共生システム理工学類

高橋 隆行

・中間貯蔵・環境安全事業株式会社 委員

共生システム理工学類

塘 忠顕

・一般社団法人日本気象協会 地元有識者

共生システム理工学類

長橋 良隆

・福島県環境創造センター 福島県環境アドバイザー

共生システム理工学類

永幡 幸司

・仙台市環境審議会 委員

共生システム理工学類

横尾 善之

・福島県河川審議会 委員

食農学類
神宮 寛

- ・ 福島県生物多様性推進協議会 委員

食農学類
西村 順子

- ・ 福島県環境審議会 委員

食農学類
藤井 力

- ・ 一般財団法人バイオインダストリー協会アル
コール・バイオマス研究会 幹事

食農学類
藤野 正也

- ・ 福島県森林審議会 会長

食農学類

望月 翔太

- ・ 一般財団法人自然環境研究センター自然環
境保全基礎調査に係る専門家

環境放射能研究所

石庭 寛子

- ・ 福島県環境審議会 委員

環境放射能研究所

塚田 祥文

- ・ 公益社団法人日本アイソトープ協会第58回
アイソトープ・放射線研究発表会 幹事

地域創造支援センター

大越 正弘

- ・ 福島県再生可能エネルギー関連技術実証研
究事業審査会 審査委員

地域・社会貢献事例の紹介

CERA 地域創造支援センター
Center for Regional Affairs

主催/福島大学、共催/国立大学協会、郡山市にて、左記の地域フォーラムが開催された。SDGsに関わる講演や報告もあり、環境に関する情報も発信された。「詳しくは、地域・社会貢献事例として、福島大学HP(福島大学地域創造支援センター(CERA)地域フォーラム)に掲載されております。」

創立70周年記念事業・
第24回福島大学地域創造支援センター地域フォーラム

令和元年度
**福島大学研究・地域連携
成果報告会** 郡山市地域活性化フォーラム

地域創造支援センター
それが大学の願い
地域の願い
SDGs
SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
2030年に向けて
世界が抱える課題
「持続可能な開発目標」です

開催日時 令和元年(2019年) **12月14日** 12:30開場
13:00開会

開催会場 郡山ビューホテルアネックス【郡山市中町10-10】

主催/国立大学法人福島大学 共催/一般社団法人国立大学協会、郡山市
後援/福島県、経済産業省東北経済産業局、国立研究開発法人産業技術総合研究所、
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、郡山商工会議所、
公益財団法人郡山地域テクノポリス推進機構、公益社団法人郡山青年会議所、
福島県商工連携推進協会、福島県商工連携協会、福島県中小企業団体中央会、
福島県農業協同組合中央会、福島県経営者協会連合会、福島県中小企業家同友会、
アカデミア・コンソーシアムふくしま、福島民報社、福島民友新聞社

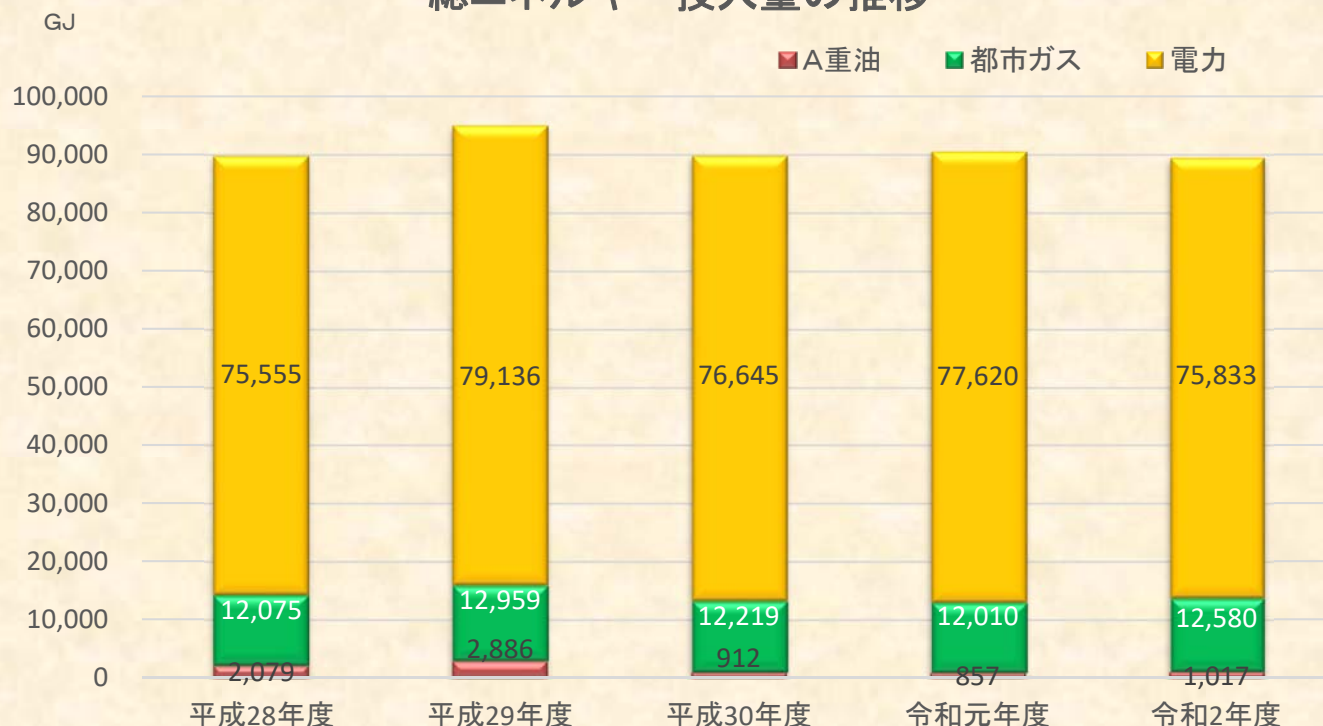
フェス7 福島大学2019



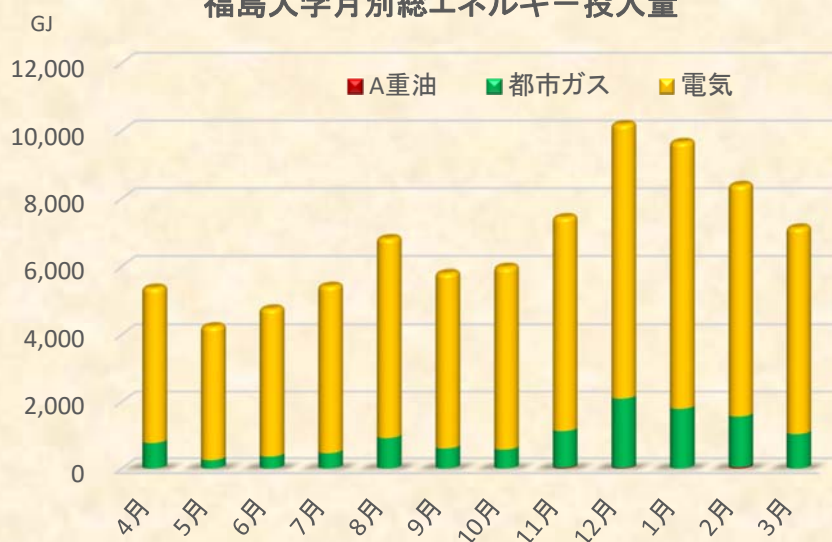
14. 総エネルギー投入量

福島大学の総エネルギー投入量は、電力、都市ガス、A重油が主なもので、毎年下記の数量が消費されています。金谷川団地では、平成23年の大震災と原発事故の影響で一時的に減少しましたが、大学活動の平常化及び新たな復興・復旧活動や復興関連建築物の増設等により増加傾向となりました。又、昨年は2020年1月新設した食農学類研究棟が本格的な稼働を迎え大学全体の各使用量のベースアップとなったが、コロナウイルス対策に伴うリモート授業の導入等により講義棟等の既存建物各使用量が減少傾向となり、全体数値としては、前年度とほぼ同じ数値となっています。大学の低減対策として、電力使用量抑制のため、休憩時間の消灯、未使用教室の消灯、廊下・トイレ等への人感センサー設置、照明器具のLEDタイプへの取替、電球のLED化による節電に努めてきました。今後も、省エネ機器の採用を行い、省エネルギーを推進いたします。また、毎月の部門毎エネルギー消費実績をフィードバックすると共に、研究室、実験室、演習室等の節電に対する協力を、学内電子掲示板で啓発していきます。

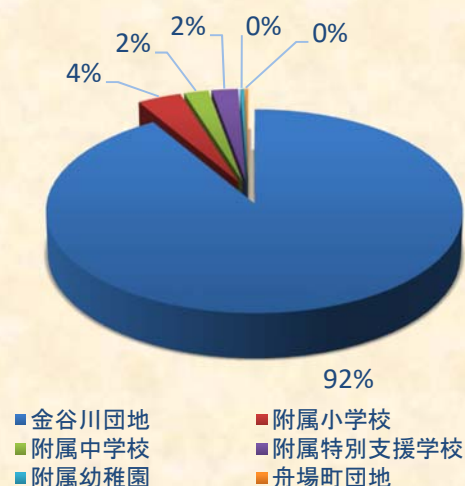
総エネルギー投入量の推移



福島大学月別総エネルギー投入量



温室効果ガス排出団地別構成



新エネルギー消費原単位管理

金谷川団地は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律第17条第1項の規程に基づき、平成22年10月11日付けで、特定事業者(指定番号 0002521)及び第二種エネルギー管理指定工場(指定番号 0002322)に指定されました。指定に伴い、エネルギー管理員を選任し、エネルギー消費原単位(※)管理を行っています。令和2年度は前年度に比べ0.9%減となりました。エネルギー使用量としては、前年度に比べるとA重油、電気は減少し、都市ガスは増加いたしましたが、全体的な使用量原単位については減少する結果となりました。

※エネルギー消費原単位は、エネルギーの使用量を建物延床で除して得た値としています。

※平成22年度から、第二種エネルギー管理指定工場の範囲を見直し、学生寮(住居の用に供する施設)を除きました。

※原単位は、前年度比1%の削減を目標とし、エネルギー管理標準を整備し、省エネルギー活動、対策を実施しています。

第二種エネルギー管理指定工場(金谷川キャンパス)エネルギー消費原単位表

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
エネルギー消費原単位	0.02340	0.02458	0.02261	0.02208	0.02188
前年比	%	5.0 %	▲8.0 %	▲2.3 %	▲0.9 %

新エネルギーの利用状況

○ 太陽光発電

福島大学及び福島大学附属学校に整備されてある太陽光発電設備により、発電された電気を使用し、新エネルギーを利用促進しております。下記はその発電量などになっております。



○ 太陽光発電電力量

	出力	29年度発電量kWh	30年度発電量kWh	R1年度発電量kWh	R2年度発電量kWh	備考
附属図書館	10kW	2,993	11,806	11,647	11,153	金谷川団地
食農学類管理棟	20kW	20,746	21,519	17,268	19,866	金谷川団地
環境放射能研究所	2kW	1,707	1,887	2,157	2,078	金谷川団地
附属特別支援学校	10kW	9,748	9,331	10,860	9,526	八木田団地

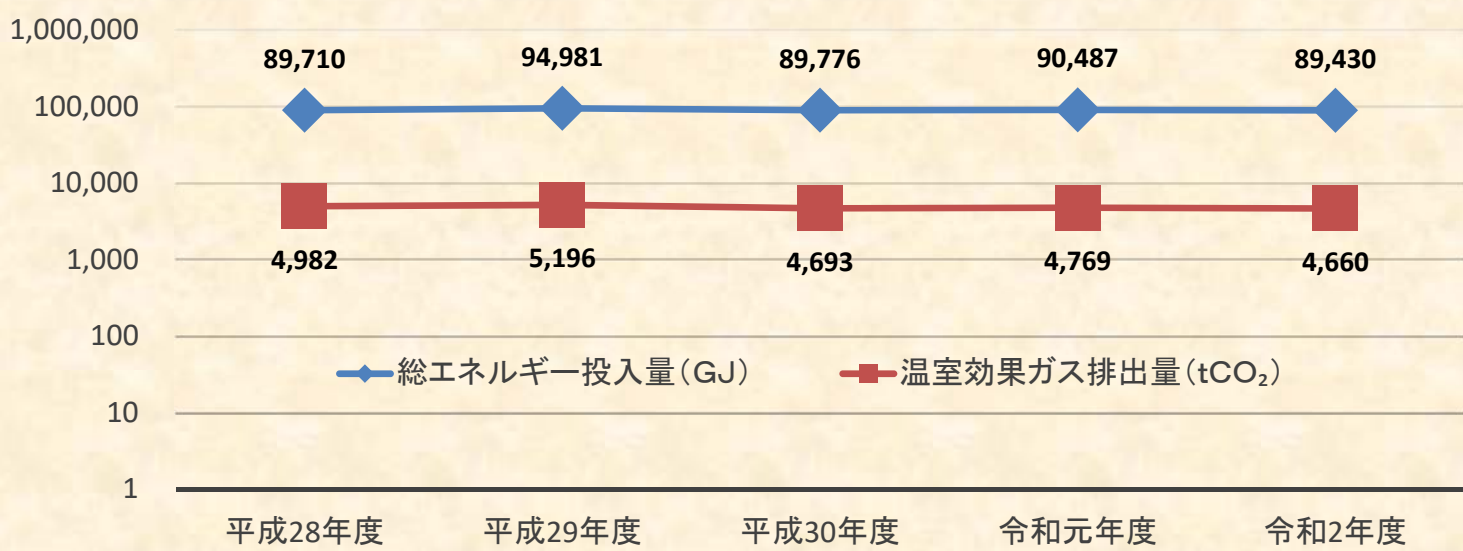
15. 温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量は、エネルギー消費に伴うものと、京都議定書において定められた対象6物質及び三ふっ化窒素(2015. 4. 1追加)の排出量をあわせたものをいいますが、ここでは、エネルギー消費による、電力、都市ガス、A重油を対象とした温室効果ガスの排出に関してのみ示すものとします。

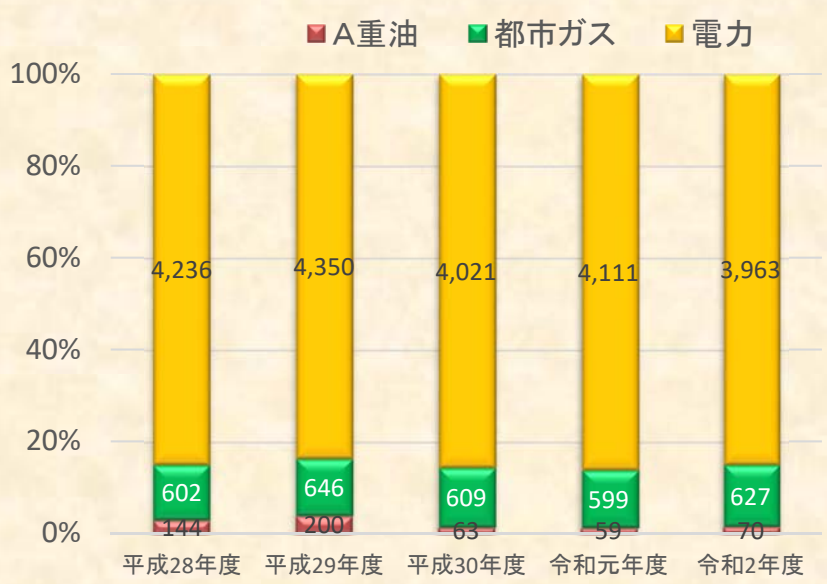
平成30年度は、講義棟など大規模改修による効果、また冬場の暖冬の影響もあり、電力・都市ガス使用量が減少し、エネルギー量、ガス排出量も減少する結果となっております。令和元年度に新築した「食農学類研究棟」では、設備関係に環境に配慮した機器を導入し、照明に熱線センサー付自動スイッチ、照度センサーによる調光制御、高効率なLED照明を採用しました。空調設備には、主にガスヒートポンプエアコンを採用して電力負荷の平準化、電力使用量の削減およびエネルギー利用効率の向上を図りました。又トイレの洗浄水には中水(再利用水)を使用し水資源の有効利用に配慮しました。

令和2年度においては、音楽棟改修工事により、高効率LED照明や空冷式ヒートポンプエアコンに更新され、今後の温室効果ガス削減の効果が期待されます。

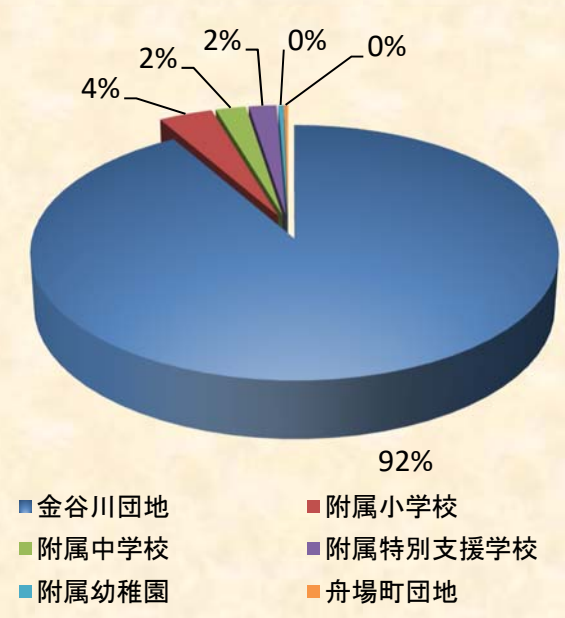
総エネルギー投入と温室効果ガス排出の推移



温室効果ガス排出のエネルギー種別構成



総エネルギー投入量の団地別構成

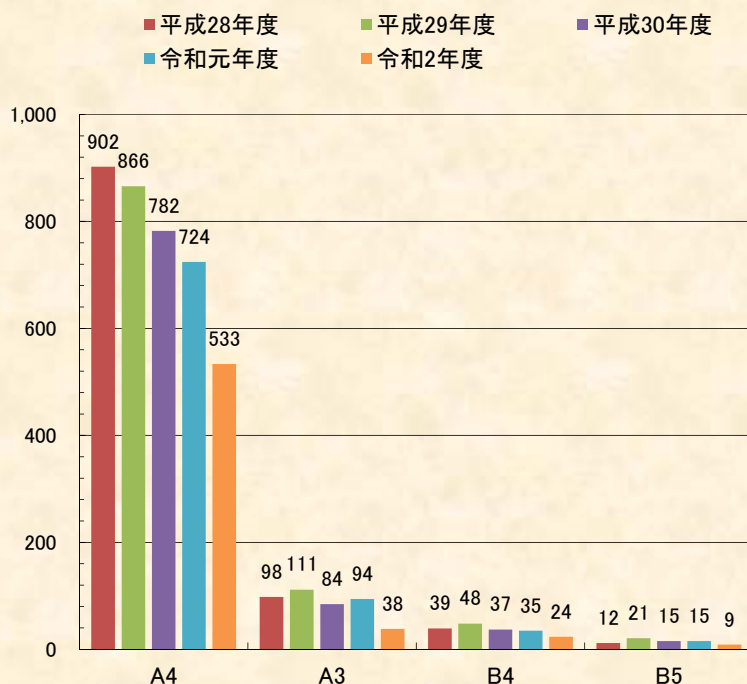


16. 紙の使用量

福島大学では、コピー用紙の使用量低減対策の取組を行っています。低減対策としては、両面コピー及び片面使用の排紙等の裏面利用を促進しています。又、学内掲示板等で協力を呼びかけながら、使用量の削減を実施していくとともに、会議等でのペーパーレス化の取組を進めております。



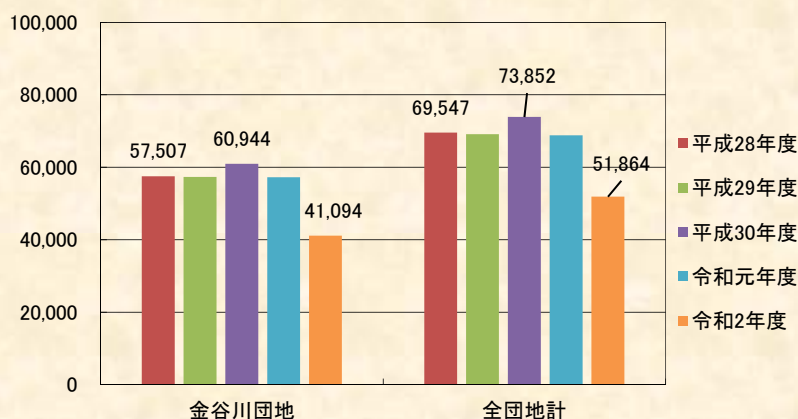
コピー用紙使用量(万枚)



17. 水資源投入量

福島大学では、上水を飲料水、手洗い用水、厨房用水等に使用しています。削減の取組として、自動水栓、節水型便器等の節水器具へ随時更新を行っています。また、省エネポスターの掲示、節水ステッカーの貼付を行い節水を呼びかけています。金谷川団地には3棟の学生寮があり、約500名の学生が入寮しております。ここで使用される上水は、金谷川地区の例年約50%となっております。

団地別上水消費量(m³)



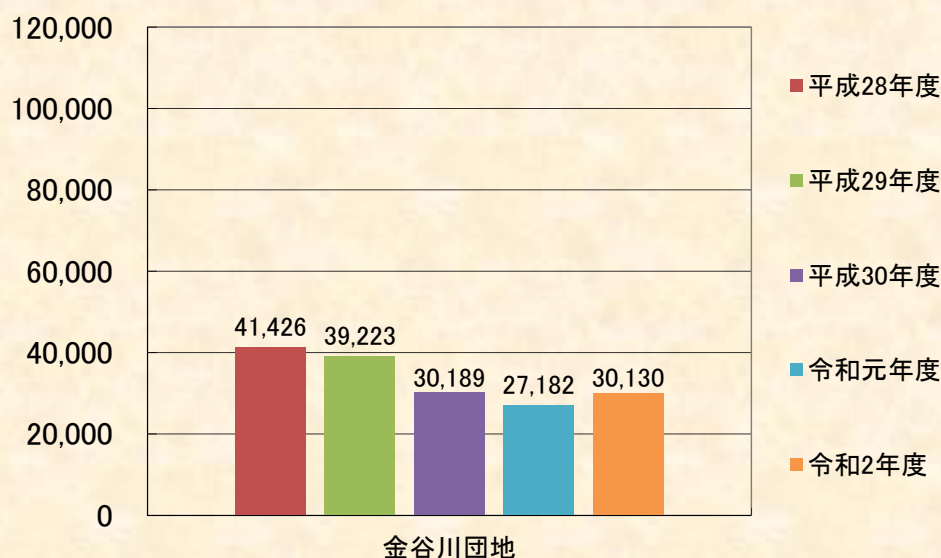
< 節水ステッカー >



18. 資源等の循環的利用状況

現在、金谷川団地では、水の循環的利用として洗面、トイレ等で一度使用した水を中水処理施設で浄化し、中水としてトイレの洗浄水で再利用しています。金谷川団地で使用される水の約74%が中水で、水の有効利用を行い上水の使用量を削減しています。

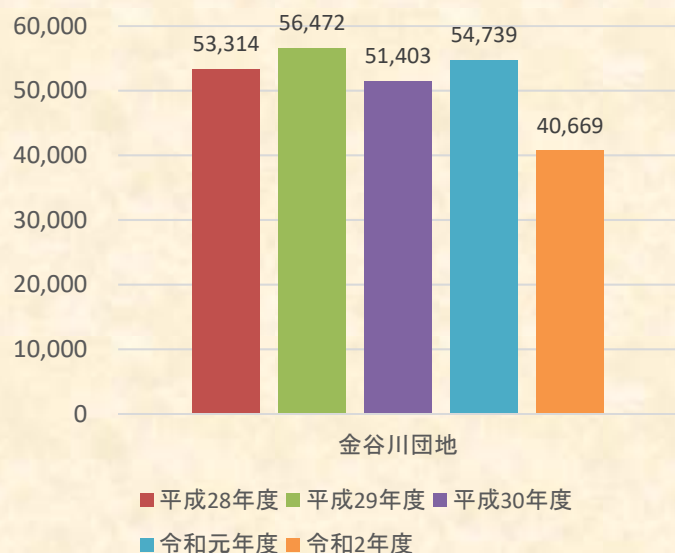
金谷川団地中水使用量 (m³)



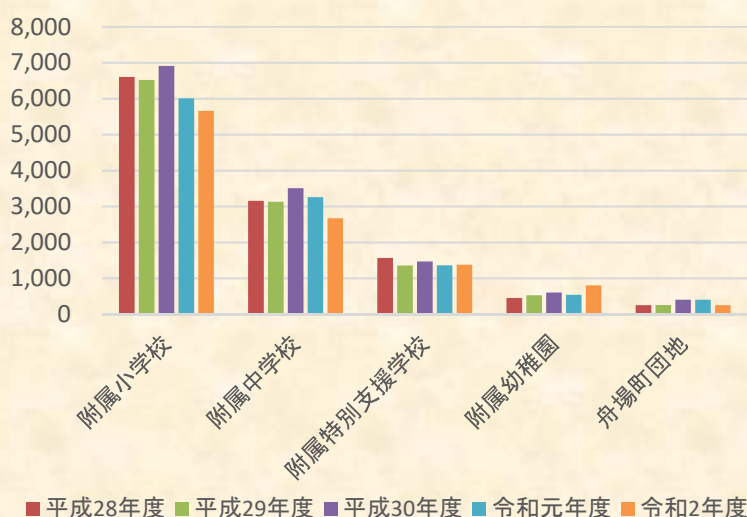
19. 総排水量

金谷川団地内の排水については、平成17年度までは、生活排水処理施設において浄化し、法律に定める排水基準に従って公共用水域に放流してきましたが、平成18年3月末に福島市公共下水道に接続され排水メーターを通過して公共下水道に放流しています。令和2年度は全体的に省エネなどの取り組みの他、コロナウイルスの影響もあり、排水量は減少しております。

金谷川団地下水使用量 (m³)



附属学校他団地下水使用 (m³)



20. 大気汚染等の負荷量及びその低減対策



現在、金谷川団地では、暖房にA重油と都市ガスを燃料とするボイラーを設置しています。運転中は、常時排ガスの状況を監視すると共に、定期的にばい煙測定を行い、大気への窒素・硫黄酸化物の排出状況を確認しています。尚、令和2年度には音楽棟改修に伴い暖房方式が暖房用ボイラー方式からエアコン方式に変更になりました。

暖房用ボイラーばい煙測定結果(令和2年2月実施)

	ばいじん ($\text{g}/\text{m}^3\text{N}$)	硫黄酸化物量 ($\text{m}^3\text{N}/\text{h}$)	窒素酸化物量 ($\text{ppm}(\text{O}_2\ 4\%\text{換算})$)	燃料種別
金谷川団地(No.1)	0.0100	0.73	91	A重油
金谷川団地(No.2)	0.0005	0.004	110	都市ガス
大気汚染防止法排出基準	< 0.3	< 3.9	< 180	

21. 化学物質の適正管理



福島大学では、研究室及び実験室ごとに化学物質を管理しており、特に危険化学物質については、毒物及び劇物受払簿により受入量、使用量、現在量等を常時管理しています。又研究室や実験室では管理できない化学物質は、薬品管理室において一括管理することで安全性を維持しています。一方、実験系廃棄物は研究室及び学生実験室ごとにポリタンクに分類・回収し、学内の廃棄物保管室にて保管の後、専門業者に処分を依頼しています。附属中学校においても重金属類については分別保管後、大学を通じて専門業者に処分依頼しています。

福島大学では、安全マニュアル等を整備し、それらを基にして本学の化学物質を扱う職員・学生に対しての安全教育や、化学物質の管理の徹底を行っています。

ポリタンク
収納



ポリタンク
分類



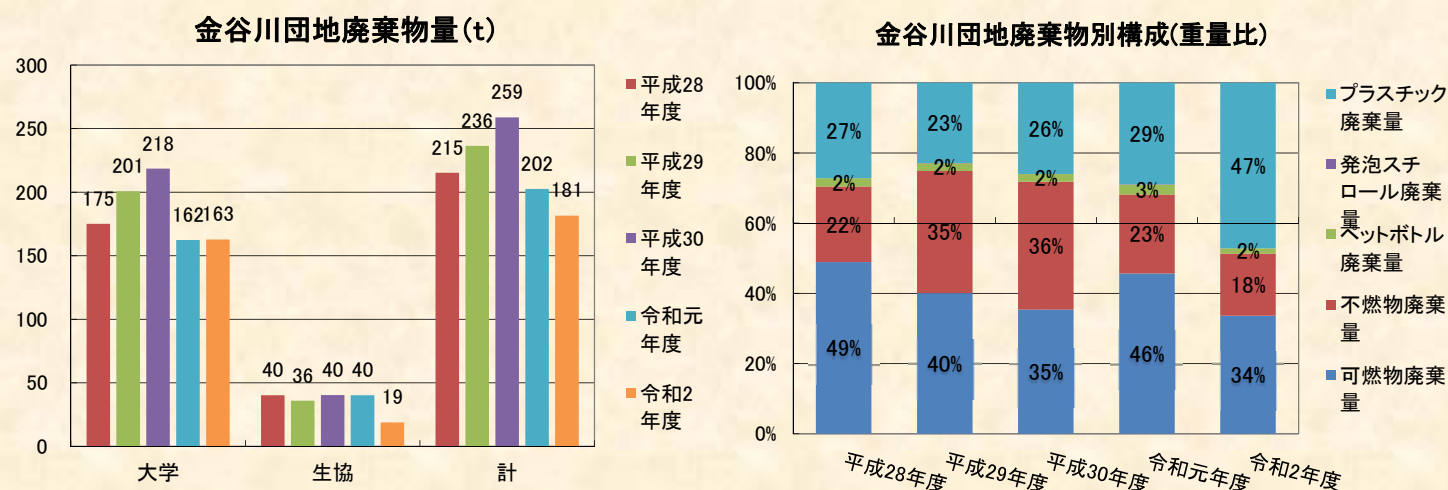
種類別
保管



22. 廃棄物等総排出量及び取組み状況

金谷川団地では、福島市条例により「可燃物」「不燃物」「ペットボトル」「発泡スチロール」に分別して専門業者に処理を依頼しています。

1. 金谷川団地全体の定常的に排出される廃棄物は、平成28年以前と比較すると全体的に減少はしておりが、平成30年まで増加傾向となり、近年は減少傾向となっております。令和2年度については、前年度比約10%の減少となっております。
2. 大学生協からの廃棄物は金谷川団地全体の10%を占めています。



取組み状況

削減の取組みとしては、ゴミの分別の徹底化と、再利用可能な物品等の学内リユース活動、緑地保全作業等から出る剪定枝等のマルチング材利用を進め、廃棄物の削減を図っています。

- 大学祭で生じた大量のゴミについては、参加者に分別の徹底をしています。
- 学生寮では、一般ゴミは分別を徹底して処分し、新聞、雑誌、段ボール等の資源ゴミは業者に引取ってもらっています。また、不要となった自転車やバイクなどは、寮生間での再利用を促しています。
- 附属小学校では、厨房から出る生ゴミを生ゴミリサイクル機で肥料化し、構内の花壇に還元して、「花いっぱい運動」の取組みに活かしています。
- 保健管理センターから排出される「医療系廃棄物」は特別管理産業廃棄物に該当しますので、法律に基づいて焼却処分しています。処分に当たっては、東北地方800以上の医療機関と取引実績の

ある、特別管理産業廃棄物処分許可業者に委託しています。

- 金谷川キャンパスでは、平成29年より、キャンパスクリーンプロジェクトとして、定期的に構内清掃活動を行っております。

キャンパスクリーンプロジェクト

～一緒にきれいな金谷川キャンパスにしませんか？～

金谷川キャンパスでは、平成22年1月から**キャンパス全面禁煙**を実施していますが、依然としてポイ捨てされた吸殻が目立ち、ペットボトル、紙くず等のゴミも散見されるのが現状です。福島大学の教職員学生が一体となり清掃活動を行い、**快適でクリーンなキャンパス**を実現させましょう！

日時 10月31日 11:30～12:15

※雨天の場合は11月31日 11:30～12:15に延期します

集合場所

S棟前

(車手、ゴミはさみ、ゴミ袋等、準備しております)

お問い合わせ 024-548-8008 (人事課労働担当)

23. グリーン購入の推進

12

つくる責任
つかう責任

特定調達品目の代表分野を掲載

100%

紙類

100%

オフィス機器等

100%

文具類

100%

移動電話等

100%

オフィス家具等

100%

家電製品

100%

画像機器等

100%

エアコンディショナー等

100%

電子計算機等

100%

温水器等

★ 100%を達成 ★

福島大学では、地球環境問題が21世紀の重要課題の一つであるとの認識に立ち、本学における教育・研究及びそれに伴うあらゆる活動において、常に環境との調和と環境負荷の低減に努めることを旨とした「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定めています。また調達方針において、調達総量に対する基本方針の判断の基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標としております。（これらは福島大学ホームページに掲載されております。）

<http://www.fukushima-u.ac.jp/finance-section/agreement.html>

本学では、この調達方針に基づき、物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して、エコマーク商品の情報提供を依頼するとともに、調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけています。



24. 社会的取組みの状況



福島大学では、環境報告書を公表するなかで、環境関連以外の法規制遵守の情報及び今後重要となる情報等も含めて公表しています。そのいくつかを以下で紹介します。

1. 福島大学キャンパス内及び附属学校園の放射線計測データの公開

金谷川キャンパス計測ポイント



平成23年4月5日よりキャンパス内及び附属学校園の放射線の値を計測し、まとめています。(福島大学ホームページで公表)金谷川キャンパス内の空間放射線量率($\mu\text{Sv/h}$)計測データ (一部抜粋)

	④野球場マウンド	⑤サッカー・ラグビー場中央	⑦第2体育館中央	⑨S棟前広場	⑪L4教室内中央
2021/3/4	0.06	0.06	0.04	0.08	0.07
2020/4/2	0.10	0.08	0.04	0.10	0.07
2019/3/7	0.09	0.09	0.05	0.09	0.08
2013/3/28	0.15	0.14	0.09	0.26	0.09
2012/3/29	0.17	0.15	0.10	0.29	0.10
2011/3/31	3.87	3.55	0.39	2.60	0.16
2011/3/24	6.50	6.07	0.62	4.42	0.20

2. 福島大学関連施設の除染土構外搬出作業について

保管除染土の構外搬出については、各自治体施工にて、平成30年4月1日～令和2年5月15日の期間において、構内から各自治体保管所に搬出する作業を行い完了しております。



○金谷川団地



○特別支援学校



○附属小学校



○附属中学校



○西養山

3. 東日本大震災(平成23年3月11日)復興に向けた取り組み

○ 地方創生イノベーションスクール 2030

福島大学が主催し、東日本大震災からの地域復興の担い手を育てる教育プロジェクトであった「OECD東北スクール」(2012-2014)の成果を踏まえ、被災した中高生や地方の生徒たちが海外や地域・企業等の多様な人々と協働しながら地域課題解決のための「プロジェクト学習」に取り組む「地方創生イノベーションスクール2030」第1期が2015年4月にスタートしました。国内に複数存在するクラスターのうち、福島大学は東北クラスターを主催し、気仙沼市、ふたば未来学園、福島市の3チームをサポートし、「Think Green」をテーマに、環境問題や再生可能エネルギーといったテーマを中心に震災復興を見据えた地域活動とクラスタースクールを展開しました。2017年8月には「生徒国際イノベーションフォーラム2017」を東京で開催し、ドイツ、トルコ、アメリカ合衆国、エストニア、日本(東北、広島、福井、和歌山、島根、高専)等の15カ国・地域から、200名を超える生徒と、教員、研究者・OECD(経済協力開発機構)・大使館・企業・省庁関係者、OECD東北スクール卒業生を含む大学生ボランティアスタッフなど約150名、合計350名を超える参加者となりました。

参加する生徒は、地域グループでの活動と他国との交流を繰り返しながら、発想法や民主的に決定していくプロセス、表現力、企画力、資金調達力などを養います。これらの活動を通して、世代の未来創造型人材育成のための教育モデルを開発することを目指しています。

2018年4月からは第2期がスタートし、福島市チームは、台湾のパートナー校を訪問し、東日本大震災における台湾からの支援に対してのお礼の言葉を伝えるとともに、今後も引き続き協働して地方創生活動に取り組むことを約束してきました。

さらに、地域を活性化させるための高校生による団体「F-City Creators Network」を立ち上げ、地域の課題解決に加え、2020年8月には、新型コロナウイルスの影響から「生徒国際イノベーションフォーラム2020」をオンラインを活用した新しい形のイベントとして実施しました。

東日本大震災から10年目となる2021年3月には、世界規模のワークショップ「あれから。これから。」を生徒主体で企画し、実現させました。

この成功から、新たな生徒主体の国際的な繋がりが生まれ、「きょうそうさんかくたんけんねっと」というOECD東北スクールを正統に継承する取り組みが始まることとなりました。

各取り組みには、それぞれに福島大学の学生がサポートに入り、活動を支えています。



高校生や大学生に「未来」について考えさせるために独自の教材をつくり、「環境」や「イノベーション」「人権」等について考えさせるワークショップを行っている。

○震災関連資料コーナー（附属図書館）

附属図書館では、平成23年3月11日以降、東日本大震災に関する資料をはじめ、災害・原発・ボランティアをテーマとした資料を収集しています。資料数は、購入したものだけでなく多くの方々から寄贈していただいた資料も含め7,600点以上にのぼり（令和3年5月現在）、蔵書は年々増加しています。これらの資料は本館2階の「震災関連資料コーナー」に配置し、本学の学生や教職員のみならず、広く一般市民の方にもご利用いただいております。一部の資料については「震災関連アーカイブ」にてウェブ公開しています。

また、東日本大震災10年企画イベントとして、令和3年2月27日～28日、仙台市せんだいメディアテークにて、東日本大震災10年被災地図書館による震災アーカイブ企画展「10万冊が語りかける東日本大震災」～「震災記録を図書館に」キャンペーンに参加し、震災記録が収められた書棚の実物大ポスターなどを展示しました。このイベントは、震災資料を知っていただき、記録を遺すことの大切さ、震災資料の寄贈や利活用の推進に結び付くことを目的として開催したもので2日間で約1,000人の来場者がありました。



震災アーカイブ企画展の様子

さらに、福島大学の東日本大震災・原子力災害10年企画として、令和3年3月9日～4月30日、附属図書館1階エントランスロビーにおいて、東日本大震災10年被災地図書館震災アーカイブ企画展巡回展「被災地図書館における震災資料収集の取り組み」を開催しました。令和3年2月に仙台市で開催した企画展の展示内容の一部を再現し、当館の取り組みをご紹介するだけでなく、岩手、宮城、福島、阪神・淡路大震災に関わる資料収集を継続している神戸大学、防災関係資料を専門に扱う防災科学技術研究所等の取り組み等を展示しました。附属図書館における活動を振り返るとともに、震災資料の散逸を少しでも防ぐため、この企画展示を通じて改めて資料提供を呼びかけているものです。

今後も、本学における震災関連資料が学内外の皆様幅広く活用いただけるよう、資料の収集などに継続して取り組み、コーナー等の充実に努めていきます。



附属図書館での巡回展の様子



震災関連資料コーナー



図書館新館外観

4. 「福島大学敷地内全面禁煙化」実施

平成21年1月に学長宣言が行われ、「平成21年4月 屋外全面禁煙(喫煙は指定場所で！ 歩行禁煙！)の徹底」、「平成22年1月からのキャンパス内全面禁煙」が実施されました。現在、大学HP、ポスターによる周知・啓発活動を行っています。



※保健管理センターでは、随時無料で学生及び教職員への禁煙指導を行っています。

5. 情報公開制度

福島大学では、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成14年10月1日施行)に基づき福島大学の情報公開を実施しています。また、関係法令等に基づく教育研究活動等の状況公開を、大学の説明責任を果たすための社会的責務として位置付け、ホームページや各種刊行物、あるいは直接訪問などの機会を通じて、よりわかりやすく積極的な情報提供を行っています。

6. 個人情報保護制度

福島大学では、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成17年4月1日施行)に基づき、福島大学が保有する個人情報を保護するとともに、公開を実施しています。

7. 福島大学における公正研究遂行のための基本方針について

福島大学では、公正な研究を遂行するために、研究者が自らを厳しく律し、高い倫理観を持って研究活動を遂行するとともに、高い透明性をもたせ、社会の信頼が得られるように十分な説明責任を果たしていかなければならないことを基本方針として定めています。

8. 福島大学における研究上の不正行為に関する取組み

福島大学では、公正な研究の推進のため、「福島大学公正研究規則」等において、研究活動上の不正行為を防止する適正な対応を定めています。

9. 研究倫理審査について

「ヒトを対象とする実験及び調査研究等に関する指針」(平成18年1月17日制定)に基づき、研究倫理委員会を設置し、ヒトを対象とする実験及び調査研究等について、学長の諮問に応じて倫理的観点から審査を適正かつ円滑に実施しています。

10. 福島大学研究・実験における規程について

「福島大学放射線障害予防規程」「福島大学動物実験規程」「福島大学遺伝子組換え実験安全管理規程」の各規程に基づき、適正に研究・実験を行っています。

11. リスクマネジメントポリシーについて

国立大学法人福島大学リスクマネジメントポリシー

平成22年12月6日
学長裁定

国立大学法人福島大学(以下「大学」という)は、本ポリシーに基づき、安全・安心な教育研究環境の確保のために取り組みます。

1. 基本方針

現代の諸組織にとって、社会で生起するさまざまなリスク(自然災害、事故、情報漏洩など)にどう対処するかが、場合によってはその存続を左右するほどの意味をもつようになりました。大学にあっても、入試ミスや各種のハラスメント事案もふくめ、その対処を誤れば組織としての使命の遂行に重大な障害を生むような事態が起こり得ます。自然災害はともかく社会的なリスクについていえば、時代とともにその形態も評価も変わります。情報化等の進展により、かつては存在しなかったような新しいリスクが登場していますし、以前は許容されていた行為でも今では決して許されない、といった場合も少なくありません。

また、リスクの中には自然災害のようにその発生自体を回避することのできないものもあれば、回避可能な人為的リスクもあります。また人為的なリスクの中にも、その発生をゼロにすることが確率的に望めない性質のものもあります。いったい何がリスクなのか、それらはどのような性格をもったリスクなのか、問題は単純ではありません。ありうるリスクを事前に想定し、検討を加えておく必要があります。

このリスクマネジメントポリシーは、さまざまなリスク事象の発生を想定し、それを未然に防ぐ手立てを講じるとともに、不幸にしてリスクが現実のものとなってしまう場合に備えて、それに対処する上での基本的な考え方、方法、並びに手続を定めておくものです。

2. 行動指針

- (1)大学としての社会的責任を果たすとともに、大学の社会的価値を高める。
- (2)大学を構成する者及び関係する者の生命及び安全・健康を守り、大学の利益・財産を損なわないように活動する。
- (3)リスク発生時には被害を最小限に留め早期回復を図るとともに、責任ある行動をとる。
- (4)リスクの発生を想定し、予防策、発生時の連絡体制、対応マニュアル等を整備する。
- (5)継続的な啓発活動を通じてリスク情報の共有化を図るとともに、教職員のリスク感性の醸成とリスク対応能力の向上を図る。
- (6)リスクに関連する法令及び社会的価値観・倫理観の変化等による社会的要請をリスクマネジメントに的確に反映する。

3. 発生時の対応と役割

- (1)被害者の救助・保護を最優先するとともに、被害の状況を確認し、その拡大防止のために必要な措置をとる。
- (2)各部局(事務局、各学類、附属図書館、各センター、各附属学校園)の長及び当該課・室長は、被害の状況を確認し、迅速に対処するとともに、学長・副学長をはじめ関係者に速やかに連絡する。
- (3)重大な事態となる事象の場合は、学長の判断により「危機対策本部」を設置し、迅速かつ的確に対処する。
- (4)広報窓口を一本化し、正確な情報の収集を図るとともに、学内外へ向けた迅速な情報提供及び報道機関等への対応を行う。
- (5)発生したリスクについては、関係部局及び委員会等において原因を分析し、必要に応じて予防策、発生時の連絡体制、対応マニュアル等の見直しを行う。

4. ポリシーの見直し

学長は、本ポリシー及びリスクマネジメント体制について、運用の状況をみて必要が生じた場合は柔軟に見直し、改定を行うものとする。

上記記載は、福島大学ホームページより抜粋しております。

<https://www.fukushima-u.ac.jp/university/efforts/risk.html>

25. 環境省ガイドラインとの比較



環境報告ガイドラインによる項目	該当箇所	頁	記載のない 場合の理由
【1】 環境報告の基本的事項(4章)			
2 経営責任者の緒言	トップメッセージ	1	
1 報告にあたっての基本的要件	環境報告書の作成にあたって	2	
1(1) 対象組織の範囲・対象期間	大学概要(配置図他)	3	
3(3) 個別の環境課題に関する対応総括	環境目標実施計画	5	
4 マテリアルバランス	環境負荷の状況	6	
【2】 環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況(5章)			
1(1) 環境配慮の取組方針	環境配慮方針	4	
2(1) 環境配慮経営の組織体制等	環境配慮の取組体制	4	
2(2) 環境リスクマネジメント体制	リスクマネジメントポリシー	33	
2(3) 環境に関する規制等の遵守状況	環境に関する規制の取組み	14	
3(1) ステークホルダーへの対応	環境コミュニケーション	18	
3(2) 環境に関する社会貢献活動など	環境に関する社会貢献活動	19 - 20	
4(1) バリューチェーンにおける環境配慮等の取組方針、戦略など		-	生産業に適用
4(2) グリーン購入・調達	グリーン購入の促進	28	
4(3) 環境負荷の低減に資する商品、サービスなど		-	生産販売業に適用
4(4) 環境関連の新技术・研究開発	環境配慮の研究開発	7 - 9	
4(5) 環境に配慮した輸送		-	生産業に適用
4(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資		-	金融業に適用
4(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	廃棄物等総排出量及び取組み状況	27	
【3】 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況(6章)			
1(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	総エネルギー投入量	21	
1(2) 総物質投入量及びその低減対策	紙の使用量	24	
1(3) 水資源投入量及びその低減対策	水資源投入量	24	
2 資源等の循環的利用の状況(事業場内)	同左	25	
3(1) 総製品生産量又は総商品販売量		-	生産販売業適用
3(2) 温室効果ガスの排出量及び低減対策	温室効果ガス排出量	23	
3(3) 総排水量及びその低減対策	総排水量	25	
3(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	同左	26	
3(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	化学物質の適正管理	26	
3(6) 廃棄物等の総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	同左	27	
3(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	環境に関する取組等	5	
4 生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用状況	同左	15 - 18	
【4】 環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況(7章)			
1(1) 事業者における経済的側面の状況	環境保全経費	18	
2 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	社会的取組みの状況	29 - 32	



国立大学法人

福島大学

Fukushima University

-
- シンボルマークの全体の形は、福島大学の頭文字「F」を表しています。縦長の長方形は、大地(地域)にしっかりと根を下ろしている様子を、上の二枚の葉は、伝統に根ざし発展する「人文社会学群」と新たに創設された「理工学群」及び「農学群」を表しています。
 - 下の葉は学生の新しい芽吹きを想起させる「若草色」
 - 上の葉は変化と調和を感じさせる「青のグラデーション」
 - その躍動感あふれるフォルムには、軽やかで爽やかな風が吹き抜けるキャンパスで21世紀的課題に果敢に挑戦する人材を育成したいという願いが託されています。
-

ありがとうございます



福島大学公式マスコットキャラクター
「めばえちゃん」